

## 明治典憲体制の成立と展開

大石 眞(京都大学公共政策大学院長)

### 一 「世界史の法廷」に立たされる明治憲法

- 1 明治憲法の光と影
- 2 東洋初の憲法、西洋列強の「外圧」

### 二 明治典憲体制はどのようにして出来たのか

#### 1 明治国家の三つの課題

統一国家・独立国家・立憲国家

とくに不平等条約の改正問題 関税自主権と領事裁判権の撤廃(税権と法権の回復)

#### 2 憲法制定までの長い道のり——明治憲法制定前史

明治十四年の政変以後「流水の如く滑らか」に進んだか  
各種の国内制度改革

参事院の創設(明一五)、制度取調局の設置と華族令の制定(明一七)

太政官制度の廃止と内閣制度の創設(明一八)

各省官制通則の制定と帝国大学令の制定(明一九)など

ヨーロッパにおける憲法調査(明治一五年五月〜一六年五月)

団長・伊藤博文、筆記・伊東巳代治

とくにドイツ(ベルリン)とオーストリア(ウィーン)

#### 3 基本法典の起草方針【資料一】

とくに第三項(憲法は帝国の政治に関する大綱目のみに止め…)の重要性

#### 4 本格的な明治典憲体制の整備——明治憲法制定本史

井上 毅の書翰から起草過程を辿る【資料二】

明治十九年秋に始まり、明治二十二年二月の憲法發布直前まで続く

枢密院の憲法制定会議(明治二十一年五月〜二十二年二月)

皇室典範・憲法典・議院法・衆議院議員選挙法・貴族院令・会計法を順次審議

#### 5 帝国議会の開設(明治二十三年十一月)——憲法施行に至るまで

既存法令の再検討

憲政準備とその他の憲法附属法の制定(明治二十二年四月〜二十三年十月)

会計検査院法・裁判所構成法・府県制郡制・行政裁判法・訴願法など

### 三 明治典憲体制を築いた人たち

#### 1 政治家と法制官僚

岩倉具視・伊藤博文

井上 毅・伊東巳代治・金子堅太郎(憲法起草トリオ)など

#### 2 お雇い外国人(法律顧問)など

ボアソナード(フランス)、ロエスラー(ドイツ)、パテルノストロ(イタリア)  
シユタイン、クルメツキ(ともにオーストリア)

3 憲法思想と憲法学説

対抗理論としての自由民権派（英仏派）

中江兆民・福沢諭吉

衰退する正統学派

穂積八束・上杉慎吉など

勢いを増す立憲学派——国家法人説（君主機関説）

東京学派 有賀長雄・一木喜徳郎・美濃部達吉・宮澤俊義

京都学派 市村光恵・佐々木惣一・森口繁治

四 明治典憲体制はどのような運命を辿ったか

1 基本的な特徴はどこにあるか

「明治典憲体制」のいわれ——二つの最高法典と二つの法体系

憲法モデルの問題

ドイツ型立憲君主制——十九世紀初頭南ドイツ諸国の「君主主義」的立憲君主制

2 政府の命令としての基本法典

憲法制定・議会開設前に制定された議院法・貴族院令などの威力

3 立憲民主主義的な進展

選挙法の改正による有権者の拡大（明治三十三年・大正十四年）

大正デモクラシーの出現——議院内閣制的な憲政運用

4 明治立憲制の終焉

軍部の抬頭——統帥権の独立・軍部大臣現役武官専任制・大臣同格制

天皇機関説事件（昭一〇）の衝撃、対抗権力の消滅（諸政党の解散）

五 明治憲法を見る眼

1 比較憲法史の観点からみた場合

第一次世界大戦のインパクト

十九世紀型君主制帝国の崩壊と二十世紀型現代憲法モデルの登場

現代憲法の特質——半直接民主制・議院内閣制の合理化・権利宣言の社会化

バイエルン憲法（一八一八年）とワイマール憲法（一九一九年）ほどの懸隔

一九四五年（昭和二十年）現在でみた場合

明治憲法の古色蒼然たる規定ぶり

2 現行の日本国憲法との対比の中で

君主主権から国民主権へ

二つの憲法の間の強い繋がり——明治憲法の面影

皇室関係 皇族会議↓皇室会議、皇族令↓廃止。但し、事実上の影響力

議会関係 憲法条項（議事定足数）、議院法↓国会法、会期不継続の原則

予算制度 予算と法律の区別、予備費制度

3 憲法秩序を形づくるもの

憲法典だけでなく憲法附属法への関心も